



# 第1回区議会定例会・田中まさや幹事長の代表質問より④ 義務教育の保護者負担ゼロ／給付制奨学金制度の創設を

新入学シーズンです。新入学されるみなさん、新たに社会人になるみなさんに、心からのお祝いとエールをお贈りします。

物価高騰が家計を直撃するなかで、小学校、中学校に入学されるご家庭の経済的負担は深刻です。経済的理由で、子どもの学びや成長に格差ができることは許されません。本来、教育は次の社会を担う人々を育む営み

であり、教育費負担は社会全体で担うべきものです。私は、第1回定例会の代表質問で、長谷部区長に対して義務教育の負担ゼロ、負担軽減などを求めました。

今号では、質問と区長答弁(ごちらも要旨)をご紹介します。

憲法26条にもとづいて義務教育の保護者負担を無償にすることが、国や区に求められます。

学校給食の無償化は、国もようやく実施します。東京都は、新年度から私立に通う子どもに給食費を支援する自治体に半額を助成します。新宿区では、すべての義務教育の子どもの給食費負担ゼロを実現しています。渋谷区でも、区立以外

の義務教育の子どもにも、区立の給食費相当を助成すべきです。葛飾や足立区などに続いて、中野区でも来年度から4億4千万円余で、修学旅行費、移動教室、教材費等の保護者負担をゼロにしています。本区も、無償にすべきです。

中学生以上の交通費は大人料金のため、高校生の保護者から、「グラウンドに通う交通費が高くて、部活をあきらめるか悩んでいる」との声が届いています。高校生の交通費の支援を実施すべきです。

区長答弁 区立以外の義務教育の子どもに対する給食費相当の助成については、現在実施している学校給食補助事業は、区が学校設置者として実施する事業であり、現時点で区立小中学校の児童・生徒以外を対象として給食費相当を助成する考えはありません。教材費などの無償については、すべての家庭に一律で無償化することについては、区全体としての公平性や継続性など、限られた財源において慎重に議論されるべきであり、既に修学援助制度において教育費の負担軽減を行っていることから、

23区では、足立区、品川区、港区、千代田区が、独自の給付制奨学金を実施しています。渋谷区では昨年度、区民から給付制奨学金創設のため、2億円の寄付が寄せられました。この方の遺志を踏みにじることは許されません。区として基金も創設して給付制奨学金を実施すべきです。

国や都の支援制度が拡充されていることに加え、広域にわたる大学などへの進学を公平に実施するには、引き続き全国一律の施策として国が実施することが適切であることから、基金を創設して給付制奨学金制度を創設する考えはありません。また、無償化を目指すよう国に求める考えもありません。

給付制奨学金の創設について 実質賃金は1996年から74万円も減少しており、学費高騰と合わせて学費の負担は限界に達しています。学生の8割が恒常的にアルバイトし、3人に1人が貸与制奨学金を借り、平均で300万円という借金を背負って社会に出ています。教育を受ける権利を高等教育まで保障するために、大学の予算を増やして、入学金制度は廃止し、授業料を直ちに半額にし、無償化を目指すよう、国に求めるべきです。

給付制奨学金の創設について 実質賃金は1996年から74万円も減少しており、学費高騰と合わせて学費の負担は限界に達しています。学生の8割が恒常的にアルバイトし、3人に1人が貸与制奨学金を借り、平均で300万円という借金を背負って社会に出ています。教育を受ける権利を高等教育まで保障するために、大学の予算を増やして、入学金制度は廃止し、授業料を直ちに半額にし、無償化を目指すよう、国に求めるべきです。

給付制奨学金の創設について 実質賃金は1996年から74万円も減少しており、学費高騰と合わせて学費の負担は限界に達しています。学生の8割が恒常的にアルバイトし、3人に1人が貸与制奨学金を借り、平均で300万円という借金を背負って社会に出ています。教育を受ける権利を高等教育まで保障するために、大学の予算を増やして、入学金制度は廃止し、授業料を直ちに半額にし、無償化を目指すよう、国に求めるべきです。

## 木造住宅耐震改修費助成制度の引き上げが実現

田中まさや幹事長は、第1回定例会の代表質問で、区長に対して、住宅耐震助成の抜本的拡大を求めましたが、予算質疑のなかで、助成額の上限引き上げが実現することが明らかになりました。

### 田中まさや幹事長の質問

阪神淡路大震災では83.3%が建物の倒壊、約13%が火災で、建物倒壊による延焼も含めると、いのちを守る最も効果的で重要な対策が、建物の耐震化です。渋谷区地域防災計画の被害想定で全壊家屋は1312棟と想定しており、これを放置することは許されません。

渋谷区耐震改修促進計画は、2025年度が最終年度です。次期計画の素案の住宅耐震化目標は、現在の耐震化率92.8%を5年後に95%とするもので、現在の目標を5年間先延ばしにするだけです。しかも、耐震改修助成制度について、「既存の助成金額・助成率は実態に即しておらず、所有者の負担が過大」としているのに、助成額も率も現状のままです。

次期計画では、新宿区のように、住宅の倒壊による死者ゼロをめざして、耐震化率100%の目標を掲げ、木造住宅耐震補強工事の上限を300万円、簡易改修は150万円、補助割合を4分の3に引き上げ、既存不適格も対象にすべきです。また、マンション耐震化工事の助成上限は4000万円まで引き上げ、災害時要配慮者の住宅については助成割合を引き上げるべきです。区長に伺います。

- 一般世帯の助成上限額 100万円→150万円
- 高齢者等世帯の助成上限額 150万円→200万円
- 除却費用の助成上限額 100万円→150万円

区長答弁 区立以外の義務教育の子どもに対する給食費相当の助成については、現在実施している学校給食補助事業は、区が学校設置者として実施する事業であり、現時点で区立小中学校の児童・生徒以外を対象として給食費相当を助成する考えはありません。教材費などの無償については、すべての家庭に一律で無償化することについては、区全体としての公平性や継続性など、限られた財源において慎重に議論されるべきであり、既に修学援助制度において教育費の負担軽減を行っていることから、

23区では、足立区、品川区、港区、千代田区が、独自の給付制奨学金を実施しています。渋谷区では昨年度、区民から給付制奨学金創設のため、2億円の寄付が寄せられました。この方の遺志を踏みにじることは許されません。区として基金も創設して給付制奨学金を実施すべきです。